

第3回 生駒市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成22年7月26日(月) 午前9時30分～午前11時40分

開催場所 生駒市コミュニティセンター4階 402・403会議室

出席者

(委員) 喜多副会長、藤堂副会長、梅谷委員(代理:大久保課長)、江川委員(代理:丹下主査)、西本委員、岩橋委員、池田(誠)委員、水本委員(代理:西川課長)、立見委員(代理:森脇係長)、森岡委員、池田(健)委員、矢田委員、庄司委員、土井委員、平地委員(代理:小泉主席運輸企画専門官)、東委員、佃委員

(事務局) 今井企画財政部長、奥谷生活環境部長、影林企画政策課長、米田生活安全課長、寺西土木課長、岡田企画政策課課長補佐、加納企画政策課係員、山本生活安全課係長、セントラルコンサルタント株式会社(樋口、龍野、岡本)、岸野都市交通計画コンサルタント(岸野)

欠席者 山下会長、井山委員、城山委員

傍聴者 無し

議事

1 規約の改正について

<規約の改正の説明[資料1、資料1-2]>

→承認(原案どおり)

2 平成21年度決算及び決算監査について

<決算及び決算監査の説明[資料2、資料3]>

→承認(原案どおり)

3 平成22年度補正予算について

<補正予算の説明[資料4]>

→承認(原案どおり)

4 地域公共交通総合連携計画策定業務について

(1) 特定業者との契約締結について

<特定業者との契約締結の説明[資料5-1]>

(2) 地域公共交通総合連携計画策定にあたっての考え方について

(3) 交通手段の利用に関するアンケート調査について

(4) 今後の予定について

<地域公共交通総合連携計画策定にあたっての考え方[資料5-2]、交通手段の利用に関するアンケート調査[資料5-3]、今後の予定の説明[資料5-4]>

【質疑応答】

議長： 公共交通を活性化することを目的とした公共交通計画がよく見られる。公共交通を活性化するというのは、市の方から出ている多額の補助金を下げたい、つまり採算性を上げるということ、あるいはなるべく多くの人に利用してもらうということであり、利用者数に着目することになる。利用者の数を考えた場合、仮に地域に2人いた場合、週に一回ずつ2人が公共交通を利用するケースと1人が週に2回利用し、もう1人は利用できないケースがある。利用者数から見れば、どちらのケースも利用者が週2人と変わらず、2つのケースの違いを判別することが出来ない。今回の計画では、全ての市民が必要な活動を出ることを、公共交通を利用できなくて困っている人をどうやって救うことができるのかという考え方をしたいというのが、事務局からの提案の骨子である。

利用できない人を極力少なくする、あるいはほぼ全ての人が利用できるとしても、どの程度のサービスを提供すればよいのかということになる。サービスと負担の関係は、高サービス・高負担、低サービス・低負担、中サービス・中負担となり、高サービス・低負担はない。この辺りの意識を市民の皆様に変えて頂く必要がこれから出てくる。公共交通は誰かがやってくれるのではなく、自分達でまかなうものであるという考え方を市民の皆様も持っていただく必要がある。

今日の協議会では、地域公共交通総合連携計画の考え方とアンケート調査方法をご検討頂きたい。はじめに地域公共交通総合連携計画の考え方について、事務局の説明に対する質問、意見、提案等を頂きたい。

委員： 3点ほど考え方を確認したい。

アンケート調査票を見ると、現状の移動をどうされていますかという書きぶりになっている。また、現状の通勤・通学者の回答者がかなり多くなると思うが、現状の課題を解決することに力点を置いているのか、あるいは15年後にどのような交通サービスを実現するのに力点を置いているのかを教えてください。

2つ目は、全体の交通体系を考える中で、徒歩や自転車、もしくは駅前広場の使われ方ということまで視野を広げて議論をするのかを教えてください。

3点目は、費用負担に関するルールだが、行政と地域だけの議論をするのか、民間の運行サービスを提供しているバスやタクシー事業者を含めた議論とするのかを教えてください。

事務局： 1点目は、10年後の将来の事を考えたいと思っている。但し、データの取り方として10年後の仮想的なデータを取るよりも現状のデータを取った方が良いと考えている。現在の75歳以上の方で免許を持っていない方の行動は、10年後に75歳以上になる方の行動と似ていると考えられることから、将来の姿を10年後に75歳以上の方がどれぐらい増えるのかということから類推していきたいと思っている。但し、ご指摘の通り、現在大阪に通勤している方が多くいらっしゃるということから、通勤者のサンプルが多く取れるという懸念はあり、資料5-3「アンケート調査・議論のポイント」であげている通り、高齢者の行動を問題視するのであれば、高齢者の抽出率を高めるとすることも考えられる。

2点目は、公共交通の整備に限らず、介護サービス等訪問サービスで対応できるかも含めて検討したいと考えている。交通手段の中で徒歩や自転車、あるいは駅広の活用というお話があったが、我々は少し違う観点から生駒市の問題を捉えている。例えば、萩の台は駅から徒歩5分ぐらいにある住宅地であり、駅から徒歩圏で見晴

らしが良いことから、若い方が移り住んだと考えられる。ところが、駅から住宅地までが坂道であるため、今後は駅から住宅地までの5分が歩けない方が増えるため、駅からの距離は短いにもかかわらず、駅まで行く交通手段が必要になってくる、こういうことが生駒市の問題であると考えている。他の地域についても、今までは1km先のバス停まで歩いて行き、バスに乗っていたが、その1kmが坂道のために歩けない、また買物をした後、バスを降りて、買い物袋を抱えたまま1kmの上り坂を歩いて行かなければいけないのでどうにかして欲しいという問題が起こっている。生駒市は、多くの団地が坂道となっているため、今後はこの様な問題が多く発生すると考えている。短い距離でも徒歩での移動が困難になった場合に、それをどの様にカバーするのが問題になってくると認識している。

3点目の費用負担であるが、奈良交通をはじめ、生駒市内で運行サービスを提供されている事業者の方々も努力頂いた上で、行政、地域の方々の努力が必要と考えている。

委員： 1点目については、将来を見据えた議論ということで了解したが、資料にあるアンケートでは現下の課題を把握することは出来るが、将来の事を把握するのは難しいと感じる。

2点目については、難しい課題であるが、萩の台の事例は特異な事例と考えており、生駒市全体を議論するにはやはり徒歩や自転車、道路の利用を含めて議論をする必要があると感じている。

3点目については、奈良県では奈良交通と連携協定を締結し、お互いの役割を決めた中で事業を進めることにしているが、今回の計画においても事業者との連携化、ルール化を視野に入れたほうが良いと考えている。

議長： 奈良県と奈良交通との協定の概要を教えてください。

委員： 奈良県では、これまでは国の協調補助を利用して広域的な複数の市町村間、病院等を結ぶ根幹的なバスを支援してきた。しかしながら、昨年利用者数が減少し、国の補助金を使うにしても経常収支率が悪いがために、国庫補助金をもらえないという状況の路線が複数出てきた。国の協調補助の規定では、55/100の経常利益があがっていないと補助金が出ないが、奈良県と奈良交通で協議を行い、45/100の経常利益があがっていれば、差分の10/100は県が単独に補助し、国の補助金も使って運行して頂くこと、45/100を下回る路線は、奈良交通の自助努力で運行して頂くこととした。この様に県が支援する部分と自助努力で運行する部分を明確にした協定を締結している。

委員： バスというのは、私たちがどういう交通手段を選択するかという選択肢の一つである。これから計画を検討していくに当たって、徒歩、自転車、バス、乗合タクシー等多様な交通手段を含めて考えて行く必要がある。また、その中で駐輪場をどこに確保するのかといった検討も必要となる。

議長： 今回の問題は、単なる交通の話ではない。例えばちょっとしたものを買う際に、生駒市の駅前まで行かないと買えないという状況であれば、バスに乗る必要があるかもしれないが、近くに売っているところがあるのであれば、そこまで自転車や徒歩で行くことができる。歩く、自転車に乗るということを思えるようなまちづくりをしていく、これと交通計画は裏表の話である。公共交通計画を交通だけではなく、まちづくりにどのようにつなげていくのかということ、我々は意識して考えていかなければならない。場合によっては、遠方の傾斜地に居住している高齢者の方々

にそこに住み続けやすいような仕組みを選択して頂く、あるいは市街地にタワーマンションを建設し、移って頂くという様な選択肢を提供することもまちづくりの観点からは考えられる。

しかしながら、1年で計画を作成する必要があることから、今年度だけで全てを考えることは出来ないのでは、本来考えておくべき項目をリストアップし、今年の連携計画は特にこの部分を議論するという考え方が必要である。但し、最初に連携計画ありきとすると非常に限定されるため、本来考えておくべきことを最初に出して頂き、まずは今年度はこの部分を検討し、今年度策定する計画をベースにし、さらに時間をかけて考えていくという計画にしたいと思う。

委員： 事務局からの説明では、目指すべき将来の姿が高齢者ばかりを念頭に置いているように感じる。例えば、近大付属病院への直通バスが必要であれば、近大付属病院が考えればよい話である。高齢者の通院だけを念頭においてアンケート調査を実施すると方向を間違える可能性が高い。また、高齢者といっても元気な人もおり、その元気な人の存在も考えてアンケートをするべきである。

委員： 今回の計画を策定するに当たっては、病院や買物だけではなく、生駒市の多様な公共施設に行くことができるようになるということが重要であり、病院と家しか往復しない交通機関は赤字になる。複数の公共施設を組み込むことにより、より市民の利便性があがり、元気な高齢者も外出しやすくなる。それにより採算性もあがるのではないか。

議長： 事務局だけでは、多様な目指すべき将来の姿のために何が必要かを全て提案することは困難であるので、委員の皆様具体的に提案して欲しい。

委員： 生駒市は丘陵地が多い。平坦な場所は歩けるが、坂道は歩けないということはある。その様な場合は、坂道にエスカレーターを設け、平坦地は徒歩や自転車を利用し、坂道はエスカレーターを利用することにより移動が出来るようになる。エスカレーターの設置費用の問題はあるが、バスだけではなく、そういった検討もしていくことは重要である。また、東生駒駅の近くの急斜面にマンションが建設されたが、急斜面の中腹にマンションの入り口があり、エレベーターで急斜面の下にまで降りることができる。マンションのエレベーターを利用することができるかは分からないが、この様な既存の施設を利活用する方法も検討していく必要がある。

議長： 香港は坂が多いが、ヒルサイドエスカレーターという800mのエスカレーターが設置されているという例もある。必ずしもバスに限らない方策を考えていくことは重要である。

顔が見えない、誰もが対象となるバスなど公共交通と介護サービスなどのように顔が見える輸送サービスをどのように組み合わせるかも重要である。

事務局からの提案は全てではないので、委員の皆様提案して頂きたい。

また、採算性が低い場合でもバスを運行する必要があるのであれば、行政が補助することは重要である。また採算性が低い場合は、別の輸送サービスやタクシー券を配布する等様々なやり方を検討し、困っている人がどうすれば救われるかを考えていきたい。選択肢が少なければ隙間が出来てしまうため、多くの選択肢からうまく運用する方法を考えていきたい。

委員： 奈良県は過疎地域が多く、生活支援を目的に運行キロが50kmを超えるバスについて、県で単独補助を設け支援をしている。

議長： 複数の自治体を結ぶ広域バスについて補助を出すという規程があり、補助が出るよ

うに路線を組んでしまうという弊害が出てきているところもある。補助規程を大幅に見直す話も出ており、国には幅広く利用できるような仕組みを作って頂きたい。交通基本法が制定されれば、状況は変わるかもしれないが。

委員： 事務局からの説明の中で、成り行きまかせでは異常な高齢化になるという話があったが、その問題に対し、今後生駒市として世代交代を図っていく必要があるのではないか。例えば、鹿ノ台や真弓、あすか野など新しい住宅地で高齢化が進むという話があったが、そこに新しい家庭が入ってくることが重要であり、既存の通勤・通学路線との連携を考える必要がある。

また、民間事業者にも費用効率をさらに求めていくという話があったが、規制緩和以降、事業者も費用効率を追及し続けており、それが限界であるため、路線を廃止しているところがある。今回、路線を廃止した様な空白地域における公共交通の運用方法を検討するためには、事業者の費用効率を含めた総合的な観点が必要である。

議長： 人口構成について、事務局から説明を願いたい。

事務局： 高齢者はこれからも増加していくと考えている。

「市民が創るぬくもりと活力あふれるまち・生駒」をテーマとした第5次総合計画を作成し、その中で子育て支援として幼稚園、保育園の新設等、また学研高山地区第二工区や北田原地区等において積極的に企業誘致を進め、勤労世帯が入ってきやすいような政策を進めている。市としては、高齢化を見過ごしていくのではなく、高齢者の割合が高くなるように考えている。

委員： 行政サービスが充実している所に人は移っていくことがある。生駒市は大阪に通勤する方が多く、大阪から生駒市に移って家を構える人が多い。職場が大阪にあり、大阪の方が行政サービスが充実していれば、大阪に住む人が増えてくると考えられるため、今回の生駒市の取り組みは非常に重要であると考えている。今後は、公共交通を土台としたまちづくりが非常に重要になってくると思っており、最初から小さくならず、費用はこの部分であればいくらかかるのかということを確認しながら、商店街や大きなスーパーマーケットとの連携を図る等、色々な考え方を出していっても良いのではないかなと思う。

委員： 生駒市は、交通機関が充実している中で、宅地開発が進んでいる。市民は多様な活動をしており、目的や状況により利用する交通手段も様々である。バスやタクシー、鉄道等、総合的な交通機関の料金設定についても議論が出来ればよい。

生駒駅のバス停に設置されていた椅子が無くなったという話を高齢者から聞いたが、バス停など待合箇所を整備し、そこに行けば乗合タクシーがあり、4人集まれば乗っていくというような周辺施設の検討も出来ればよい。

委員： 今回計画をたて、試験的に実施したとしても、それは現時点の市民に対するサービスでしかあり得ないので、将来の姿が変われば、それに併せてフレキシブルに計画を変更できるような仕組みを作っておくことが重要である。

現在、通勤・通学等、目的地に着く時間に拘束される行動が多いが、ある程度時間の余裕がある高齢者が増えると、行きたい場所に行くのに時間に拘束されない行動が増えてくるので、待っている時間が少しぐらいあってもよいのではないかなという考え方もある。また、公共交通機関の所まで行く事が困難な方に、そこまで行くサービスを提供する、という様な多方面からの検討が必要と考えられるが、それをアンケートからすべて汲み取るのは難しいと思う。

アンケート調査票は、高齢者に見えやすいようにして欲しい。

委員： 交通機関を活性化するというのではなく、生活を支援するために交通機関がどうあるべきかという議論で動いており、全体像の中で交通機関とのリンクを検討する事が重要である。

生駒市全体の生活のあり方の議論はいくらでもあり、この時間内で色々なことを考えると時間が無くなるという危機感を持っている。そこで、分科会を設置し、個々の議論を行った上で、総合的観点から交通機関のあり方を検討する必要があるのではないか。

議長： 全体を全て知っている人は誰もいないと思う。様々な立場の方、物の見方をされている方が協議会に出席されているので、それぞれ気づいた事を出して頂き、それらをあせて、全体の形が把握出来ればと考えている。事務局が出したのも一部分にしかすぎないので、皆さんに案を出して頂きたい。

それを協議会の場で議論すると時間が無くなることも考えられるので、分科会を設置するのも一つの手であるが、その他にもインターネットやFAX、郵便等色々やり取りする手立てはあるので、個別の案を出して頂いてそれを整理するという事も出来ると思う。次の協議会までの間に事務局から個別の意見を伺いたいと思っている。アンケートについても不足している項目等を出して頂いて、それをまとめたものを皆さんに見ていただくという形で、協議会までの間を埋めていきたいと思っている。分科会を含めた今後の進め方については、事務局から提案してもらう事にする。

ここからは、アンケート調査に議論を移す。資料5-3を見て頂きたい。サンプリングは、均等にするのか、特定の対象者を多く抽出するのか。高校生のデータをどう考えるのか。8月に調査を実施すると高校生のデータが取れないが、その後の作業スケジュールに余裕ができる。逆に9月に調査を実施すると高校生のデータは取れるが、その後の作業スケジュールがタイトになる。事務局では、9月に調査を実施した場合、スケジュール的に問題はないか。

事務局 スケジュール的な問題はないと考えている。

議長： 調査項目については、ボリュームが多く、回答できないのではないかと考えておられる方もいるのではないかと思います。但し、計画を立てる際に、毎日バスを走らせることは出来ないが、ある特定の曜日を選んで走らせる事が出来れば、使い勝手がよく経費も安い等色々な事が考えられる様にデータを取ろうとするとこれぐらいの事を把握しておきたい。調査項目、将来の公共交通の必要性がこれで分かるのかということを含めて議論頂きたい。

委員： 公共交通機関、それも気楽に乗れるものが確保できる、たけまる号の路線が増えるのではないかというイメージを持つアンケートになっている。自助努力や採算性を含めて色々な手段が想像できるアンケートにする必要がある。そうでないとこの協議会で出した結論が受け入れられない可能性がある。

委員： 大枠は良いと思う。

委員： 高校生が学業に戻った時期という話があるが、今回の計画の根本は、交通弱者、現在の公共交通体系では移動が困難な方の移動をどう確保していくかということであるので、身体的に元気な高校生は、バス停や駅が遠くても移動ができない事はない世代であると思う。高校生のデータも何らかの形で必要なのであれば、9月に調査を実施してもよいとは思いますが、高齢者を重視するのであれば、高校生のデータを

重視する必要はないと考える。

委員： 高校生の駅までの移動手段は自転車やバイクである。王寺町は駅前の一等地に駐輪場があるが、雨が降った場合に駐輪場の利用者には「雨割」というサービスがある。総合的に考えるという大枠があるのであれば、高校生の行動パターンも把握する必要があるので、9月に実施する方が良いのではないかと思う。

交通弱者救済が先決問題であるが、5年後に何を指すのかということと単年度毎に着地点をどこに置くのかという中で、高校生も最終目標の中では必要なのではないかと思う。

委員： 問5の1に新しい路線バスやたけまる号を運行するという回答項目があるが、これはアンケートの結果に基づく結論であり、はじめからこの項目を設けることが正しいのか。

委員： 交通弱者という大枠であれば9月にこだわる必要はない。多数決を取ってでも8月に調査を実施して欲しいと思う。

議長： 高校生は、9月に別途調査をするという方法も考えられる。

委員： アンケート調査を家族みんなで書けることがよいと考えており、高校生だけ別に調査を実施する事は良くないと思う。

委員： 細かい行動を把握しようとするれば、この様なアンケート調査になると思うが、例えば週何回という聞き方も考えられる。ちなみに9月は大学は休みが多い。

委員： 地区の費用負担に関する設問は必要ではないか。

どこに配るかも問題である。

事務局： 高校生を対象にするかどうかということについてだが、調査が9月にずれ込んでもその後の工程はあわせるように考えている。

事務局としては、一番必要なデータとしては、公共交通を必要とされている方がどこにお住まいで、どこでどのような活動を行うかということ把握できるように進めたいと思う。

費用の負担については、費用負担のルールを検討する上で大事なデータになると思っており、お聞きしたいと考えている。但し、費用の負担について、お聞きする場合、一つの設問文で正確に回答を得ることは難しいと考えている。例えば、「費用の負担についてどう思われますか」とお聞きした場合、回答者によって様々な受け取り方をすると考えられ、費用負担を問う場合は細かい説明をする必要があると思っている。そのため、今回提示したアンケート調査票に上乘せしてお聞きすることは、ボリューム的に困難であると思われる。4000サンプルの内の1割程度の対象者に負担に関して特化したアンケートを実施するのも一つの方法ではないかと考えている。

議長 費用負担は個人にとって大きな問題であり、今車を使っている人は関係ないという回答が普通出てくる。そこで、次の設問で、70歳になれば何%の人が運転をあきらめているというデータを示すと、受け止め方が変わる。費用負担を問う場合は、そういう聞き方をする必要があり、今のアンケート票に付け加えるとボリュームが大きくなる。また、費用負担に関する設問を調査票の後ろに付けると、費用負担を問うアンケートではないかと思われ、前の質問にも答えて頂けず、回答率が下がってしまうことがある。そのため、今回の調査はこれぐらいにしておくことが得策であると考えている。

委員： 16の自治会からバス運行の要望が出ており、その内9つが南地区である。バスを運

行する場合は、自治会も費用負担が必要であると話をしている。自治会はどれぐらい費用を負担するのかということのを要望が出ている地区には出すべきであると考える。

議長： その通りであると思う。但し、無作為に全市民を対象にしたアンケート調査でお聞きするのが良いかという、私はどちらかという自治会単位でこういうことを考えましょうというのと一緒に聞いて頂いたほうが、主旨も通りやすく、回答してもらいやすいため良いのではないかと思う。例えば、高校生にもアンケート調査を実施する場合、高校生個人に費用負担を問うのではなく、世帯としてどれぐらい負担するかを聞いたほうが良いと考える。そういう意味で別途調査をやるのが良いのではないか。

委員： アンケートは、要望が出ている 16 地区にも配布するのか。本当に意見を聞きたいところに配布すべきである。

事務局 無作為のため、4000 世帯の中に全地区が入っている。

議長： 4000 票の内、2000 票は無作為にし、残りの 2000 票は地区や年齢を限定して配布するという方法もある。

委員： バスの運行を要望している地区だけでアンケート調査を実施することはおかしいのではないか。

議長： 今回の意見を踏まえて、事務局から委員の方々に案を提示させて頂く。それについて、改めてご意見を頂きたい。

調査時期については、メリット・デメリットの比較になるが、事務局の方で9月でもスケジュール的に問題はないということであれば、あまり失うものはないと思う。大学生の問題はあるが、高校生も入れて実施することを考えても良いと思う。

委員： 前提の話になるが、市長が、協議会が始まった経緯を全市民に発信している。アンケート調査を実施した場合、市民はそれが頭に入った中での対応となるということのを頭に置いておく必要がある。

議長： 本日は、基本的なところをご議論頂いた。頂いた意見を反映し、事務局からたたき台を提示するので、意見を頂きたい。

事務局： 頂いた意見を反映し、たたき台を8月6日までにはお手元に届くように準備する。それについてご意見を頂戴し、再整理することとする。

議長： 協議会の討議内容とアンケート調査の実施について、市民の皆様へ周知して欲しい。

事務局： 市民の皆様への周知は、広報等で考えている。

8月6日までにたたき台を送付させて頂き、2週間程度でご返事を頂き、議長と調整の上、最終案を確定するという事でよいか。

委員： 了解

以上